

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山本 幸司
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山本 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の1,034,180,200円のうち534,180,200円を減少させ、500,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式の総数の変更は行わず、減少する資本金の額534,180,200円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとする。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年5月31日(予定)

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、伊井 剛、宮崎正巳、山本幸司及び高橋秀昭を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,336	78	0	(注)1.	可決(99.8%)
第2号議案				(注)2.	
伊井 剛	50,285	139	0		可決(99.7%)
宮崎正巳	50,285	139	0		可決(99.7%)
山本幸司	50,285	139	0		可決(99.7%)
高橋秀昭	50,284	140	0		可決(99.7%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の算定につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上